

あなたとつなぐ

議会

しんじ



No.83 新 城 市 議 会
令和7年5月発行

3月定例会

■ 代表質問・一般質問	1~9
■ 主な議案の内容	10
■ 主な議案の討論	11
■ 賛否の分かれた議案	12
■ 議決結果一覧	12~13
■ 委員会インフォメーション	14
■ お知らせ	15

3月定例会では、2人が代表質問、14人が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。



竹下修平
議員

動画でチェック▶



Q. 令和7年度予算大綱説明について (総務経済分野)

① 道路網の整備について
ア「市道安京坂塚線や市道本宮線などの舗装工事や下田橋などの橋梁修繕工事を行う」とあるが詳細は。
イ「生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備」に含まれる懸案事項として、近年地域住民からの問い合わせの多い内容は。
ウ東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の進捗状況と今後の計画、周辺地域の賑わい創出につながる振興策の見通しは。

② 歴史や文化、自然の分野について、長篠・設楽原の戦いから450年を迎えるにあたっての事業計画は。
③ 防災対策について、次世代高度情報通信ネットワークの整備の詳細は。

市長

① ア舗装工事は、1、2級市道を中心に路面性状調査などを実施し、令和6年3月に新城市舗装個別施設計画を策定した。令和7年度は、その計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し、舗装の打ち換え工事を行う。橋梁修繕工事は、市内687橋の定期点検結果を基に新城市橋梁個別施設計画を策定した。令和7年度は、その計画に基づき、道路メンテナンス補助を活用し、工事を行う。
イ大雨により道路が冠水する箇所が増加し、側溝改良や側溝整備の要望、通学路に関する問い合わせ等が多い状況。道路網整備とは異なるが、草刈りや防草対策についても、多くの相談を受けている状況。

ウ進捗状況と今後の計画は、令和6年9月18日に中日本高速道路株式会社が工事を発注し、現在、工事が本格的に始まったところ。工期は、令和8年11月7日までを予定しており、今後、さらに舗装工事やETC料金所などの施設工事を追加発注する予定と聞いている。本市は、交差点となる市道の改良や案内標識板設置などの関連工事を、令和7年度以降実施していく予定。周辺地域の賑わい創出につながる振興策は、令和6年7月に策定した豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)周辺地域活性化構想に基づき、具体的な取組を検討しているところ。

② 一つ目は、8月30日、31日に新城市文化会館で仮称・戦国博覧会を開催する。内容はブース出展、講演会、ワークショップなどを実施する。二つ目は、11月に鉄砲サミットを開催し、日本銃砲史学会の地方例会を開催するとともに、全国の鉄砲隊の活動を紹介する。そのほかに、講座や企画展、書籍の出版、記念

グッズの作成販売などを行う予定。

③ 平成14年12月から運用を開始し、災害時には県、市町村、防災関係機関等を高速・大容量で繋ぐ防災無線として、平常時には県および市町村の行政通信システムとして活用されている。新たな衛星通信規格への移行期限が令和9年度中とされていること、データ通信の高度化に伴い増大するデータ通信量への対応が必要なこと、設備の老朽化により、県内一斉に新たなネットワークを整備するもの。

そのほかの質問事項

- 消防体制の整備について
- 地域安全対策について
- 農業について
- 林業について
- 地域産業の振興について
- 観光施策について
- 財政運営について
- 公共施設マネジメント推進事業について
- 人材確保・育成について
- 自治体DXの推進について
- 鳳来総合支所周辺整備事業について

代表質問 ※代表質問とは、各常任委員会委員長が所管分野において質問するものです。

一般質問 ※一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



鈴木長良
議員

動画でチェック▶



Q. 令和7年度予算大綱説明について (厚生文教分野)

① 少子化対策について

ア本市の晩婚化や未婚への対策として、プレコンセプションケアの取組を特に重視し、市民に向けてはもちろん、市内企業等を対象にした講座も計画しているとのことであるが、具体的な構想は。

イ中学生を対象に、赤ちゃんとの母親とのふれあい体験としての「いのちの授業」を市内全中学校に展開することであるが、具体的な構想は。

② 子ども・子育てについて

ア「こども家庭センター」を中心に全ての妊産婦、子育て世帯等

に対し、切れない支援を行うとのことであるが、取組の詳細は。

イ子ども・子育てニーズ調査をはじめとした保護者のニーズに対応するため、児童クラブの朝と夕方の開設時間を延長することであるが、具体的な取組は。

市長

① ア市を挙げて取り組むために、

まずは市役所職員が理解を深めることが必要であることから、令和6年度から若手職員を対象とした研修を開始した。令和7年度は新規採用職員を対象に研修を実施する。

市内の企業に対する研修会も開催し、プレコンセプションケアを必要とする若者世代を雇用する市内企業と調整のうえ実施していく予定。プレコンセプションケアは女性従業員の活躍やワークライフバランス（仕事と生活の調和）などを考えるきっかけにもなり、少子化対策にもつながるものと考ええる。

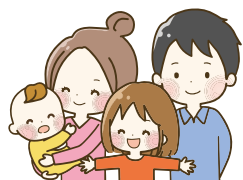
イ令和6年度、新たに新城中学

② ア子育て応援アプリの運用、子育てガイドブックの発行に加え、妊娠期からの切れ目ない支援として、妊娠届け出時の面談、妊娠後期の面談、出産後の赤ちゃん訪問、乳児後期訪問、産後ケア事業など、妊娠婦への身体的、精神的ケアや経済的支援と伴走型支援を推進する。

イ令和6年10月から児童クラブの民間委託が始まり、受託事業者とも協議しながら令和7年度からの体制を整えた。通常の学校開催日の場合、今までは下校時から午後6時までの利用だったが、終わりを30分延長し午後6時30分までとし、長期休みや学校振替日の場合、今までは午前8時から午後6時までのところを、朝は午前7時30分から、夕方は午後6時30分まで、それぞれ30分延長する。朝と夕方の開設時間を延長することで、子育て支援の充実と保護者の就労支援に寄与できるものと考えている。

そのほかの質問事項

- 教育について
- 地域自治体制度について
- 自治基本条例の運用について
- 福祉について
- 多文化共生について
- 公共交通網の整備について
- 歴史や文化、自然について
- 地域医療について
- 地球温暖化対策について
- ごみ処理施設の整備について
- 資源循環型社会に向けての取組について





佐宗龍俊
議員

動画でチェック▶



Q. 消防団の組織編成の令和3年度から令和5年度の実組内容は。

A. 東郷分団が班統合を行った。

消防団総合計画の基本計画の項目ごとに、令和3年度から令和5年度までの取組内容と令和6年度の実組内容および令和7年度の実組予定と令和8年度以降の実組を伺う。

①「組織再編に向けた指針を作成します」について。

②「消防団に対する地域の理解を深めます」について。

消防長

① 令和3年度から令和5年度において、フローチャートに従って行われた組織の編成は、東郷分団

が班統合を行った。令和6年度以降は、分団および班を統合する組織再編の予定はない。今後、班統合等の申し出があった場合は、フローチャートに基づき行う。

② 令和3年度から令和5年度において、広報のほか、地域や分団の要望により新城市消防団総合計画等の説明会を実施している。また、実施した市民アンケートからは、消防団の必要性は多くの方が認識しているが、本人や家族が入団することを躊躇する傾向があった。現役の消防団の多くの班は、勧誘活動が大きな負担とのこと。令和6年度は、地域の会議や入団促進活動に職員が同行し具体的な課題を抽出した。令和7年度は、課題を整理し、地域と共有することを中心に消防団の存在意義や重要性を訴えていく。令和8年度以降は、消防団員の減少が地域の課題であると認識してもらい、地域を巻き込んだ入団促進活動につながるよう働きかけたい。

そのほかの質問事項

・サーキュラーエコノミーの実組について



小林秀徳
議員

動画でチェック▶



Q. 内部公益通報対応体制の整備は。

A. 令和5年12月に新城市職員の公益通報に関する要綱を改正した。

公益通報者保護法を踏まえた本市の通報対応について伺う。

① 内部公益通報対応体制の整備および運用、窓口の設置状況は。

② 公益通報対応業務従事者の配置および育成状況は。

③ 通報対象、通報者の範囲および匿名による通報の取り扱い。

④ 通報の受付、調査の結果に基づく措置の実施は。

企画部長

① 公益通報者保護法の改正を受け、令和5年12月に新城市職員の公益通報に関する要綱を改正

し、秘書人事課人事係に内部通報窓口を設置した。

② 通報への対応業務を総括するため総括通報等責任者として企画部長を充てるとともに、公益通報対応業務従事者として秘書人事課長以下3名の職員を配置し、消費者庁の内部通報担当者向け研修を受講している。

③ 通報対象は、法に規定する通報対象とその他の法令や条例、規則等に違反する行為まで幅広く対象としている。通報者は、法に規定する範囲と同様に、市職員や市と契約関係にある事業者およびその役職員としており、いずれも退職後1年以内の者も通報者の範囲に含めている。

④ 法改正前も含め、現在に至るまで内部通報を受け付けた事案はないが、調査の結果、法令に違反する行為に関する事実が認められた場合、秘書人事課は、被通報者の任命権者等に報告するほか、是正権限を有する部署は、是正措置および再発防止策を講じていく。

そのほかの質問事項

・令和7年度予算大綱説明について



山口洋一
議員

動画でチェック▶



Q.施設の経年劣化が懸念されるが、県および本市の把握は。

A.5月下旬に全ての修繕が完了する計画と把握している。

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。
- 1 施設の経年劣化が懸念されるが、県および本市の把握は。
 - 2 今後10年を見据え、施設機械器具の管理、臭気発散防止、脱水汚泥搬入、原料製品搬出入に対して、市の示すべき姿勢は。
 - 3 新城南部企業団地関係事業者による連絡協議会の設置は。

市民協働部長

- 1 修繕スペースを確保するため支障となる鉄骨の除去および堆肥の移動が終わり、2月17日から

- 1 一次発酵槽の修繕に着手したことを確認している。その後、二次発酵槽、外壁と順次、修繕を進め、5月下旬に全ての修繕が完了する計画と把握している。
- 2 県が所管の産業廃棄物の処理に関することは、厳格に指導をしてもらうよう要請する。市が所管の悪臭に関することは、引き続き臭気指数の定期測定を実施し、車両の搬出入に伴うシャッターの開閉をこまめに行うことを徹底するよう指導していく。
- 3 新城南部企業団地内の企業に限らず、企業群自らに共通かつ共有できる課題および必要性の認識が無い場合、産業振興の立場から協議会の設立の働きかけを促すものではないと考える。

ただし、今後、設立目的が産業振興の寄与に限った連絡協議会設立の申し入れが企業群全事業所からあれば設立に関してのみ協力する認識である。

そのほかの質問事項

- 死亡後の手続きに関するパンフレット「ご遺族の方へ」および斎苑利用について
- 市道未登記について



小野田直美
議員

動画でチェック▶



Q.一般質問後の高齢者のごみ出し支援についての進捗は。

A.訪問介護事業所を対象にヒアリングを実施している。

一般質問のその後について伺う。

- 1 高齢者のごみ出し支援についての進捗は。(令和5年12月定例会で質問)
- 2 児童クラブの支援員を対象としたハラスメント防止研修の実施は。(令和5年9月定例会で質問)
- 3 職員に向けてのハラスメント防止研修などについて、市長や副市長の受講はあったのか。(令和6年6月定例会で質問)

健康福祉部長

- 1 関係部署（生活環境課、福祉

- 1 課、高齢者支援課）で、令和5年度より検討会議を開催し、令和6年12月には、訪問介護事業所を対象に、事業者側の実情や利用者からの声を把握するため、「地域自治区内への高齢者等専用の蓋のついたごみステーションの設置」、「ヘルパーステーションへのごみステーションの設置」の内容も含め、ヒアリングを実施している。
- 2 令和6年7月に児童クラブの支援員63名を対象に行った。また、9月には、ハートフルスタッフを含めた全体研修の中で、ハラスメントの認識について再確認している。内容は、児童虐待の事例を出しながら、言葉がけの配慮、過度な接触や体罰行為について学んでもらった。

企画部長

- 3 令和6年7月に課長級以上の職員を対象にパワハラ、セクハラ、カスハラの内容を含んだコンプライアンス（法令順守）研修を行っており、市長および副市長が参加した。8月に副課長以上の職員を対象にハラスメント研修を行ったが、市長および副市長は別公務により参加していない。



齊藤 竜也
議員

動画でチェック▶



Q. 公共施設が除却となった場合、
どのような計画となるか。

A. 建物の解体を進めることとなる。

- 1 各公共施設の今後の計画は、
と旧小学校跡地について伺う。
- 2 公共施設が除却となった場合、
どのような計画となるか。
- 3 旧小学校跡地のような巨大な遊
休施設について、除却となる場
合、売却となる場合のそれぞれ
のプロセスは。

総務部長

- 1 新城市公共施設個別施設計画
(第一期)における作手地域の
施設は、利用状況や施設の持つ
機能の廃止・移転・集約および
その後の施設の利活用に関わり

を導入することについて、区長
や利用者団体の代表者と意見交
換会を実施し、おおむね理解を
してもらった。また、令和7年
5月から6月ごろには、意見交
換会の内容を踏まえて作手地域
全体に向けての説明会を予定し
ており、今後の方向性に合意が
もらえれば、機能の移転・集
約、廃止施設の利活用に関する
民間提案制度を進めていく。

2 建物の解体を進めることとな
る。しかし、建物の解体には、
多額の費用がかかるので、建物
の劣化状況や危険性、財政状況
を勘案し、順次進めていくこと
となる。

3 行政目的がなくなった廃止施設
は、市での施設利活用計画の有
無、行政区や地域などでの利活
用の有無等を確認後、市場性を
調査・確認し、公売や民間提案
制度による売却・貸付での活用
を探索。最終的に売却等できな
かった場合は、解体撤去の対象
施設となり建物の危険性と財政
状況を勘案し、取り壊しにな
る。

そのほかの質問事項

- 地域自治体制度について
- 公共交通について



今泉 吉孝
議員

動画でチェック▶



Q. 桜淵公園の笠岩橋の修繕につい
て、今後の課題は。

A. 全面的な改修には多額の費用が
かかること。

桜淵公園の笠岩橋の修繕につい
て伺う。

1 なぜタイトルとそうでない箇所があ
るのか。

2 訪れた方々に本市の魅力を発信
していくのは当然だと思いが、
魅力を最大限発揮できていない
と思われるが認識は。

3 今後の課題と対応策は。

産業振興部長

- 1 令和6年のさくらまつり終了後
に、タイルが剥離していた部分
を応急的に修繕した。具体的に
は、これまでに剥離したタイル

を再利用したが、一部割れて使
用できないタイルもあり、すべ
ての剥離箇所をタイルで埋める
ことができなかったため、一部
モルタル仕上げとなった。

2 桜淵公園の最大の魅力は桜であ
ると考える。毎年、桜の開花時
期に合わせて「さくらまつり」
を開催し、魅力を発信してい
る。また、桜を維持していくた
めに、毎年専門業者へ委託し、
剪定等を行っている。

3 全面的な改修には多額の費用が
かかること、橋梁であるので専
門的な構造の知識が必要とな
る。修繕の実施には、点検を実
施し、その結果を基に橋梁の構
造に適した修繕方法を検討して
いく。

そのほかの質問事項

- 市民の経済状況について
- 雨水の排水計画について
- 手話言語条例について
- 市民への受診体制の在り方につ
いて
- 令和6年12月定例会で質問した
田町川上流の河川工事について
- 市民が制作した本や資料を寄贈
する場合の図書のデジタル化に
ついて



カーランド陽子
議員

動画でチェック▶



Q.本市の主な観光ビジョンは。

A. 交流・関係人口を増加させる「新城ツーリズム」を切り拓く。

- 本市の観光について伺う。
- 1 本市の主な観光戦略とビジョンは。
 - 2 新城市観光協会と奥三河観光協会と本市観光課の役割の違いは。

産業振興部長

- 1 第2次新城市観光基本計画では、市民・地域・産業が資源を活用し、観光によるまちづくりを実践することで、交流・関係人口を増加させる「新城ツーリズム」を切り拓いていくことを目指す姿としている。この目指

す姿を達成するため、観光まちづくりとテーマ別観光の推進、観光基盤設備の整備、観光推進体制の整理と連携強化を基本方針としている。

- 2 奥三河観光協議会は、情報発信による奥三河地域への誘客促進が主な役割となっている。新城市観光協会はさくらまつり、のほりまつり、花火大会、もみじまつり等、イベントの企画運営、市民や事業者などとの連携によるコンテンツ造成など、観光推進事業の企画、運営、実施が主な役割となっている。本市観光課の役割は、新城市観光協会をはじめとした各種観光推進団体への支援や、観光施設の維持、管理、整備のほか、ラリージャパンや自転車ロードレーストレイルランニングレースなど、アウトドアスポーツ事業の開催を支援している。

その他の質問事項

- 移住定住施策について
- 学校給食について



鈴木達雄
議員

動画でチェック▶



Q.アジア競技大会自転車ロードレースの概要は。

A. 令和8年9月20日から23日に開催を予定。

- アジア競技大会自転車ロードレースについて伺う。
- 1 概要は。
 - 2 開催に向けた手順、スケジュールは。
 - 3 競技関係および観客に対する本市の受入体制は。

産業振興部長

- 1 令和8年9月20日から23日に開催を予定しており、開催場所では、本市を発着とするコースとすることが仮決定されている状況。実施種目は、一斉にスタートして順位を競う男子・女子

ロードレース、間隔を置いて1人ずつスタートし、タイムを競う男子・女子タイムトライアルの4種目を予定している。

- 2 公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会がアジア自転車競技連合と協議し、自転車ロードレースのコースとして適格性の確認を行うとともに、コース候補地周辺の事業者、住民への説明を行うほか、道路交通法を所管する愛知県警に意見を聞きながら、コース選定の調整を進めており、今後、大会主催者であるアジア・オリンピック評議会より会場等が正式に決定される。また、令和8年度には大会に必要な仮設物を設置するための工事が予定されており、今後、その工事に先駆けて、公園の占用手続きなど大会に必要な施設の借用手続きが行われる。
- 3 コースが決まっていなかったため未定。

その他の質問事項

- 空家化抑制対策について



山田辰也
議員

動画でチェック▶



Q. スポーツ施設に対する本市の考えは。

A. スポーツ振興に寄与しているものと考えている。

市民から本市のグラウンドや体育館などのスポーツ施設が足りないという声を聞くが、現状に対する本市の考え、また、スポーツ振興への影響についてどう考えているか伺う。

教育部長

市内でスポーツが実施できる施設は、小中学校の体育施設、廃校体育施設のほか、鬼久保ふれあい広場などがあり、多くの市民に利用してもらい、健康の保持増進や体力の向上などスポーツ振興に寄与しているものと考えている。現

状、人口に比例して市内中心部にスポーツ団体が多く、利便性の良い市内中心部の小中学校に利用が集中しているが、中心部以外にも施設があるので団体と調整をはかり他の空いている施設を案内しているところ。また、新たな施設の設置を望む声もあるが、新城市公共施設等総合管理計画および新城市公共施設個別施設計画を踏まえ、施設の安全性や必要性、財政面も考慮し、今後の施設の在り方について慎重に考えていく必要がある。

行政区の運営で、転入者への行政区加入に係る説明をどのように対応しているか伺う。

市民協働部長

行政区への加入を促進するために、転入手続きの際に窓口でチラシを渡すことで案内している。

そのほかの質問事項

- 防災行政無線の運用について
- 新城市観光協会の運営について



丸山隆弘
議員

動画でチェック▶



Q. 第60回を迎える長篠合戦のぼりまつりの取組は。

A. 長篠の戦450年にあたり、記念大会にふさわしい内容にする。

長篠合戦のぼりまつりについて伺う。

- 1 関係地域に配布されたアンケートの内容は「よりよい未来のために一度立ち止まって考える、そのためのヒントを得るために行う」とされているが、結果内容からどのように分析されたのか。
- 2 第60回を迎える令和7年と今後の取組は。

産業振興部長

1 のぼりまつりは今後も継続すべきである、地域の負担が大きいと感じている、のぼりまつりの

実施主体は市および観光協会であるべき、といった意見が全体的な傾向として見られた。長篠合戦のぼりまつりの今後を考えるうえで、地域の負担軽減を図り、市および観光協会が主体となり地域の合意を得ながら継続していく必要があると分析した。

- 2 第60回を迎える今年の長篠合戦のぼりまつりは長篠の戦450年になる。これまでの内容を継承し、強右衛門コンテストや戦国武将隊の出演など記念大会にふさわしい内容となるよう、現在調整を進めているところ。また第61回以降は、アンケート結果を基に地域の負担軽減を図りながら、どのような形で継続させていくことが望ましいかを引き続き検討していく。

そのほかの質問事項

- 史跡長篠城跡保存活用計画について
- 一般社団法人新城市観光協会と本市の連携強化について
- 公共施設のバリアフリー対応について
- 教育環境に関する基本方針について

柴田賢治郎 議員

動画でチェック▶



Q. 新城市観光協会を存続するのに市で予算化しないのか。

A. 運営費補助と4大イベントの開催委託費を予算計上している。

新城市観光協会の在り方について伺う。

① 事務所移転の過程において、行政とのやり取りがどのようにあったか。前回の答弁以降、担当者への聞き取りなどをしたのか。

② 新城市観光協会を存続するのに市で予算化しないのか。今後、委託費用以外の経費が発生した場合の責任の所在は。

産業振興部長

① 観光協会事務局の日吉地内への移転は、令和5年8月に観光課

そのほかの質問事項

・ スマートインターチェンジが通する地区計画について



職員と観光協会で湯谷地内やまちなかでの物件を探したが、条件にあった物件が見つからず、令和6年3月に移転先が決まったと観光協会から観光課に報告があり、令和6年6月より日吉地内で業務を始めた。また、令和6年12月定例会の答弁以降、違法状態の是正に向けて東三河建設事務所との打ち合わせを行い、その経過について報告を受けている。

② 令和7年度の観光協会の運営費補助金として3008万4千円の予算を計上し、さくらまつり等の4大イベントの開催委託費として615万円を予算計上している。今後、観光協会の自主事業等で予定外の経費が発生した場合の責任は、観光協会が負うことになる。

村田康助 議員

動画でチェック▶



Q. 人口ビジョンから見た本市の現状は。

A. 推計値と比較すると人口は多少上回っている状況。

本市における人口減少社会について伺う。

① 人口ビジョンから見た本市の現状は。

② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減は。

企画部長

① 新城市人口ビジョンは、令和2年に改訂したもので、令和7年の総人口の推計は、41,595人、同年の本市目標値は、42,035人となっている。それに対し、令和7年2月1日現在、外国人を含む住民基本台帳

人口が42,286人であるので、現在の人口ビジョンの推計値と比較すると人口は多少であるが上回っている状況。

② 今後も少子高齢化が続くと、年間の死亡数が出生数を上回り、自然減は続くと想定している。社会増減は、主に経済状況や生活環境、あるいは価値観の変化などの社会的要因が複雑に絡み合って発生するため、将来予測は計算どおりとはならないが、現状では20代の減少幅が大きく、全体では豊川市や名古屋市への転出が多くなっている。平成30年の減少数は、自然減が社会減の2倍以上となっている。本市の人口減少は、自然減の影響が大きいと認識している。

そのほかの質問事項

・ 地域強靱化について
・ 認知症について
・ 市内小中学校の空調設備について
・ 公共交通の取組について



浅尾洋平
議員

動画でチェック▶



Q. 長篠橋・門谷および臼子通行止め道路の修繕について。

A. 長篠橋は、修繕ではなく撤去と考えている。

市内で通行止めとなっている道路と橋について伺う。

① 長篠橋の現状と開通までの計画は。

② 門谷地区の道路の現状と修繕計画は。

③ 臼子地域の道路や橋の状況と修繕計画は。

建設部長

① 今後の計画は、より詳細な調査・解析を行うため実施した詳細調査業務結果から、損傷要因は支点（橋脚）移動の影響の可能性が高く、また「長篠橋対策

検討会」からは、橋全体も変形しているため、撤去することが適切との助言をもらい、市の方針としても修繕ではなく撤去と考えている。架け替えの場合、地盤が動いていないことなどの調査が必要となり、安全性が確保できない限り架け替えは難しいため、実現性を考え、「撤去および周辺道路の整備（集約撤去）」として事業を進めていきたい。今後、地元説明会も開催していく予定。

② 愛知県新城設楽建設事務所により復旧工事が進められている。工事の進捗により、令和7年5月31日までの工期を待たず通行止めを解除してもらえると聞いている。

③ 臼子地域の市道城山3号線は、令和7年2月に通行止めを解除した。市道臼子線は、現在、災害復旧工事を発注し、早期の通行止め解除に向け工事を進めている。

その他の質問事項

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について
- 新城市観光協会の財政について
- 新城市民病院の新築移転計画について



滝川健司
議員

動画でチェック▶



Q. 新病院建設基本構想・基本計画の市の基本的な考えは。

A. 東三河北部医療圏の基幹病院などの役割を果たすことが必要。

新病院建設基本構想・基本計画について伺う。

① 市の基本的な考えは。

② 移転候補地が未定の状態を進める基本構想の課題と用地選定のプロセス、可能性のある元新城東高等学校用地の敷地の立地条件からくるさまざまな制約は。

経営管理部長

① 東三河北部医療圏の基幹病院として急性期・回復期の病床を備え、質の高い地域医療や、救急医療をはじめとする政策医療を提供するとともに、災害拠点病

院としての役割を果たすことができる新病院を検討する必要があると考える。

② 用地選定のプロセスは、基本構想に続く基本計画で土地取得費を含めた概算総事業費を明らかにし、新病院建設の事業化の可否を判断することとしているので、移転候補地は、遅くとも基本計画の策定段階までに決定する必要があると考える。令和7年2月に職員で構成する市民病院用地選定会議を設置し、元新城東高等学校用地だけでなく複数の一団の土地を移転候補地として検討することとしている。可能性のある元新城東高等学校用地の敷地の立地条件からくるさまざまな制約は、用地が新病院建設想定面積の3倍を超える広大な面積があり、新病院建設だけでは、立地条件について十分な検討ができないということがある。

その他の質問事項

- 「マイナ保険証」「マイナ救急」について
- 共同調理場運営事業について
- 自治体DXの推進と業務のデジタル化について

主な議案の内容

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

市議会3月定例会は2月21日から3月21日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算、令和7年度予算など、市長提出議案81件や議員提出議案2件などが上程され慎重審議を行いました。

新城市手数料条例の一部改正

印鑑登録証の交付に係る手数料と国土調査成果品の閲覧および写しの交付に係る手数料を徴収するため、規定の整備をします。

新城市市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定

職員の不適正な事務処理に対する管理監督責任として、市長および副市長の給料を減額します。

新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に準拠した措置を講ずるため、条例の一部を改正します。

新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、規定の整備をします。

新城市国民健康保険税条例の一部改正

課税額を改定する必要があるため、条例の一部を改正します。

令和6年度新城市一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,749万3千円を増額し、総額を27億6,946万2千円とします。

主な内容は、
・保育所等給食費軽減対策支援事業
・粗飼料価格高騰対策支援事業
・おおぞら園管理運営事業
・企業用地等開発推進事業
・緊急自然災害防止対策事業
など必要な予算を計上します。



令和7年度新城市一般会計予算

予算総額を249億7,000万円とします。

第2次新城市総合計画中期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、人口減少時代に対応し得る自治体改革に向け、全職員が常に持続可能な地域の将来や行財政運営の在り方などを熟慮の上、編成したものです。

新城市教育委員会教育長の選任

安形 博 氏(豊川市)
任期満了に伴い選任します。

新城市農業委員会委員の任命

欠員が生じたため、新たに任命します。

財産区管理委員の選任

千郷財産区3名、東郷財産区4名、吉川組財産区2名、中宇利財産区4名、富岡財産区1名、庭野財産区4名、一畝田財産区3名を新たに任命します。

意見書を国へ提出しました

令和7年3月定例会最終日(3月21日)に意見書が可決され、国へ提出しました。意見書の概要をお知らせします。

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書

(衆参両議院議長、内閣総理大臣、法務大臣へ提出)

えん罪は無実の者を犯罪者として処罰することであり、国家による最大の人権侵害の一つで、えん罪被害者を出さないための適切な捜査と、被害者の迅速な救済制度が重要です。しかし、現在の法制度では、捜査機関が保有する証拠の開示に関する規定がなく、再審請求が困難です。さらに、再審開始決定に対する検察官の不服申立が認められており、審理が長引くことや、裁判官による審理のばらつきによる再審格差が生じています。このため、国に対し、えん罪被害者の速やかな救済のため、刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を実現するよう要望するものです。



主 な 議 案 の 討 論

3月定例会

●第10号議案 新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正（賛成多数により可決）

浅尾 洋平 議員

反対

下江市政は、不祥事が続いており、手当を増やす必要がない。市民感情を考慮すると、理解を得るのは難しいと考え、反対する。

小林 秀徳 議員

賛成

特別職報酬等審議会の答申にて、人事院勧告に基づき決定されるとされている。今回は人事院勧告に準拠した措置を講じるため、賛成する。

●第19号議案 新城市国民健康保険税条例の一部改正

（賛成多数により可決）

今泉 吉孝 議員

反対

この時期に社会保障の引き上げは、命を脅かすことになり、市民の生活を苦しめ、経済の好循環から遠ざかることに繋がると考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

愛知県の統一化に向け、段階的に進めていく必要がある。収支や低所得者層に対する配慮もあり、受益と負担の議論も十分に踏まえているため、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

市民への説明と意見集約を徹底し、医療資源の公平性を優先して取組を進めるべきだと考え、反対する。

●第24号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第12号）

（賛成多数により可決）

浅尾 洋平 議員

反対

多くの市民が物価高で苦しい生活を送っている中で、市の3役の手当を増やす必要はないと思う。市民生活を支える予算に集中して使うべきだと考え、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

企業用地開発推進事業は、人口減少が進む本市において、将来の投資のために企業を誘致していく必要があると考え、賛成する。

●第29号議案 令和7年度新城市一般会計予算

（賛成多数により可決）

山田 辰也 議員

反対

多額の税金を新城市観光協会へ入れるのに、市と協会に無責任な点がある。市長の方向性が見えていないため、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望や市長マニフェストに基づく事業である。市民福祉の向上に寄与するものであると考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

新城インターチェンジ周辺の新たな事業計画ほか6点が、不要不急の事業、税金の無駄の事業。医療や地域経済などに回すべきだと考え、反対する。

カークランド 陽子 議員

賛成

反対討論にあった地域経済の悪化については、国政によるところが大きく、本市としてできることには限りがあると考え、賛成する。

●第30号議案 令和7年度新城市国民健康保険事業特別会計予算

（賛成多数により可決）

今泉 吉孝 議員

反対

国保税の引き上げは、本市の約5人に1人が影響を受ける。物価上昇率に対して実質賃金が追いついていないため、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

所得格差が広がっている今だからこそ、公助である国民健康保険を安定させ、誰もが医療を受けられる社会を確立する必要があると考え、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

4.9%の値上げは、負担感が重い。予算を決める前に、市民への説明や意見集約が一切行われていないのは問題と考え、反対する。

●第64号議案 東三河広域連合規約の変更

（賛成多数により可決）

浅尾 洋平 議員

反対

東三河広域連合の動きが見えにくく、市民の声が十分に反映されていないまま事業が拡大している。また、役割や活動が不明確だという声を聞くため、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

東三河広域連合の事業は、東三河地域をますます発展させるに欠かせないものであり、東三河一丸となって努力していくべき案件であるため、賛成する。

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	カーランド陽子	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
10	新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	13	4	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	×
19	新城市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	14	3	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	×	○	○
24	令和6年度新城市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
29	令和7年度新城市一般会計予算	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○
30	令和7年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	14	3	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○
64	東三河広域連合規約の変更	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議決結果一覧 3月定例会

議案番号	議案名	審議結果
1	令和6年度新城市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認	承認
2	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決
3	新城市基金条例の制定	〃
4	新城市手数料条例の一部改正	〃
5	新城市市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定	〃
6	新城市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正	〃
7	新城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃
8	新城市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃
9	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃
10	新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	〃
11	新城市職員の給与に関する条例及び新城市職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	〃
12	新城市職員の退職手当に関する条例及び新城市職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	〃
13	新城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び新城市職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	〃
14	新城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	〃
15	新城市公共用物の管理に関する条例及び新城市道路占用料条例の一部改正	〃
16	新城市営住宅管理条例の一部改正	〃
17	新城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	〃
18	新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	〃
19	新城市国民健康保険税条例の一部改正	〃
20	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃
21	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃
22	新城市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正	〃
23	新城市設楽原歴史資料館の設置及び管理に関する条例等の一部改正	〃
24	令和6年度新城市一般会計補正予算（第12号）	〃
25	令和6年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	〃
26	令和6年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
27	令和6年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	〃
28	令和6年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）	〃

議案番号	議 案 名	審議結果
29	令和7年度新城市一般会計予算	原案可決
30	令和7年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	〃
31	令和7年度新城市後期高齢者医療特別会計予算	〃
32	令和7年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算	〃
33	令和7年度新城市宅地造成事業特別会計予算	〃
34	令和7年度新城市千郷財産区特別会計予算	〃
35	令和7年度新城市東郷財産区特別会計予算	〃
36	令和7年度新城市吉川組財産区特別会計予算	〃
37	令和7年度新城市小畑財産区特別会計予算	〃
38	令和7年度新城市中宇利財産区特別会計予算	〃
39	令和7年度新城市富岡財産区特別会計予算	〃
40	令和7年度新城市黒田財産区特別会計予算	〃
41	令和7年度新城市庭野財産区特別会計予算	〃
42	令和7年度新城市一畝田財産区特別会計予算	〃
43	令和7年度新城市八名井財産区特別会計予算	〃
44	令和7年度新城市大野財産区特別会計予算	〃
45	令和7年度新城市川合池場財産区特別会計予算	〃
46	令和7年度新城市海老財産区特別会計予算	〃
47	令和7年度新城市山吉田財産区特別会計予算	〃
48	令和7年度新城市作手財産区特別会計予算	〃
49	令和7年度新城市病院事業会計予算	〃
50	令和7年度新城市水道事業会計予算	〃
51	令和7年度新城市工業用水道事業会計予算	〃
52	令和7年度新城市下水道事業会計予算	〃
53	訴えの提起	〃
54	新城市教育委員会教育長の任命	同意
55	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃
56	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃
57	新城市千郷財産区財産区管理委員の選任	〃
58	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃
59	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃
60	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃
61	新城市東郷財産区財産区管理委員の選任	〃
62	新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任	〃
63	新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任	〃
64	東三河広域連合規約の変更	原案可決
65	新城市辺地に係る総合整備計画の策定	〃
66	市道の路線廃止	〃
67	令和6年度新城市一般会計補正予算（第13号）	〃
68	訴えの提起	〃
69	新城市農業委員会委員の任命	同意
70	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃
71	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃
72	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃
73	新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任	〃
74	新城市富岡財産区財産区管理委員の選任	〃
75	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃
76	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃
77	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃
78	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃
79	新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任	〃
80	新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任	〃
81	新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任	〃
議員1	新城市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	原案可決
意見1	刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書	〃

総務経済委員会

第15号議案 新城市公共用物の
管理に関する条例及び新城市道路

第17号議案 新城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、規定を整備するために上程されました。少子高齢化に伴い、今後も消防団員の勤務年数が長期化するを見据え、勤務年数が31年以上の方の基本団員退職報償金支給額を新設するものです。皆様の周りでも長年にわたり勤務をいただいている消防団員の方がいらっしゃるかもしれません。地域の安全安心を守る新規消防団員の確保にもご協力いただければ幸いです。

厚生文教委員会

民の生活が苦しい中で国民健康保
 険税が4・9%値上げされること
 は、市民にとって大きな負担にな
 る。値上げの理由や保険運営と人
 口減少の問題は理解できるが、前
 回の値上げから今回の値上げによ
 る影響を受ける方が増えることを
 懸念する。また医療資源の不公平
 さも深刻で、東三河北部医療圏に
 は救急医療や産科施設が不足して
 いることから医療の質、公平性を

優先すべきと考える」との反対討論に対し「国民健康保険税は、県内の統一に向けて段階的に進めていく必要がある。収支を合わせることも低所得者に対する配慮も必要である。新城市国民健康保険運営協議会の意見を踏まえて、当該地域における医療資源の充実が図れることも理解できた」との賛成討論があり起立採決の結果、第19

号議案は賛成多数で可決すべきものと決定されました。次に第20号

議案から第23号議案までの4議案については質疑の後、討論に入りましたが討論はなく全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

【新城市国民健康保険運営協議会からの付帯意見】

本市が、将来にわたり安定的に国民健康保険事業の運営を維持するために令和11年度までに愛知県から示された保険料水準の統一に向け、納付金ベースで全ての世帯・被保険者に広く負担を求める必要性を鑑み、令和7年度の新城市国民健康保険税の改定に際し付帯意見として

（１）医療資源（サービス）の充
実

(2) 医師の高齢化、後継者問題

(3) 分かりやすい改定内容の周

知と医療情報の提供

(4) 保険者としての経営努力

以上4項目の内容が盛り込まれました。

令和7年度 議会報告会・意見交換会を開催します

開催日時	地区	会場
7月7日（月） 19：00～20：30	八名地区	一鉄田公民館
	鳳来北西部地区	布里コミュニティセンター
7月8日（火） 19：00～20：30	舟着地区	鳥原児童館
	鳳来東部地区	鳳来中央集会所
7月9日（水） 19：00～20：30	新城地区	勤労青少年ホーム
	作手地区	つくで交流館
7月10日（木） 19：00～20：30	千郷地区	西部公民館
	鳳来中部地区	西区コミュニティセンター本陣
7月11日（金） 19：00～20：30	東郷地区	愛知東農協本店（多目的室）
	鳳来南部地区	山吉田高齢者生きがいセンター

市議会議員が直接、地域の皆さんに、議会活動の報告と意見交換を行います。市内の10地区の会場で、7月7日（月曜）から7月11日（金曜日）に開催します。市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

6月定例会日程（予定）

27日	24日	23日	20日	19日	18日	6月10日
議案の審議	本会議第5日	予算・決算委員会	厚生文教委員会	総務経済委員会	議案の審議	本会議第1日
			一般質問（予備日）※中継12ch	一般質問 ※中継12ch	本会議第2日	議案の審議
			本会議第4日	一般質問 ※中継12ch	本会議第3日	本会議第1日
				一般質問 ※中継12ch	本会議第2日	議案の審議

インターネット議会中継

会議終了後、編集作業ができた後、順次公開していきます。

【ティーズ】
（一般質問）



You Tube
（一般質問以外）



編集後記

昔、あるテレビドラマをみていたら、「カッコ良くてきれいでお金が儲かる仕事がいいに決まっています。でも、誰も引き受けない、誰もやりたがらない、しかし誰かがやらなければ困る仕事、そんな仕事を誰かがやってくれています。ただ黙ってみんなのためになると思っている一生懸命に働く人。その誰かが私たちの社会を機能させ動かしているのです」というセリフがありました。これを聞いて、すごく感動した覚えがあります。人にやさしい新城であってほしいと思っています。

（今泉 吉孝）

広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘
副委員長／鈴木達雄
委員／小林秀徳 竹下修平
鈴木長良 浅尾洋平

カーランド陽子 今泉吉孝
ご意見・感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-2317657
【メール】gikar@city.shinshiro.jp
【入力画面QRコード】

